

四半期報告書

(第77期第2四半期)

神田通信機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 部 雅 人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高 橋 昌 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高 橋 昌 弘

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第76期	第77期	第76期
		第2四半期累計期間	第2四半期累計期間	第76期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	1,845,712	2,039,646	4,553,991
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△104,594	△104,785	67,417
四半期純損失(△) 又は当期純利益	(千円)	△111,984	△112,175	40,182
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	8,697	9,196	17,598
資本金	(千円)	1,310,825	1,310,825	1,310,825
発行済株式総数	(株)	8,744,091	8,744,091	8,744,091
純資産額	(千円)	2,308,311	2,474,339	2,556,856
総資産額	(千円)	4,447,499	4,683,051	5,298,867
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は当期純利益金額	(円)	△13.95	△13.98	5.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	3.00
自己資本比率	(%)	51.9	52.8	48.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	85,600	△142,266	408,789
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	74,303	36,389	101,634
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△26,842	△55,972	△56,934
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	676,049	834,627	996,477

回次 会計期間		第76期	第77期
		第2四半期会計期間	第2四半期会計期間
		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	(円)	△0.13	0.15

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀の経済・金融政策を背景に円安株高が進行し、企業の景況感が改善するなど、景気は緩やかながら回復基調にある。

このような経営環境のもと、当社は永年にわたり情報・通信の事業実績で培った豊富な経験と情報・通信を統合した確かな技術力をもって、進化するネットワーク社会に対し、市場ニーズに適合したソリューションビジネスを引き続き展開してきた。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は20億39百万円(前年同四半期比10.5%増)となり、営業損失は1億18百万円(前年同四半期は営業損失1億14百万円)、経常損失は1億4百万円(前年同四半期は経常損失1億4百万円)となった。四半期純損失については、1億12百万円(前年同四半期は四半期純損失1億11百万円)となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

① 建設事業

大手・中堅企業のICTソリューション関連設備工事等が計画を下回って推移したことにより、完成工事高は15億86百万円(前年同四半期比12.6%増)、営業損失は96百万円(前年同四半期は営業損失69百万円)となった。

② 情報システム事業

独立行政法人を中心とした公会計システムや社会福祉システムが計画をやや下回って推移したものの、その他一般向けシステムが計画どおり推移したことにより、売上高は4億19百万円(前年同四半期比3.9%増)、営業損失は37百万円(前年同四半期は営業損失62百万円)となった。

③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については計画どおりに推移したことにより、売上高は34百万円(前年同四半期比2.1%増)、営業利益は15百万円(前年同四半期比13.5%減)となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は46億83百万円となり、前事業年度末と比較して6億15百万円減少した。これは主に、現金預金が1億61百万円、完成工事未収入金が2億86百万円、売掛金が1億51百万円減少したこと等による。

当第2四半期会計期間末の負債は22億8百万円となり、前事業年度末と比較して5億33百万円減少した。これは主に、支払手形が47百万円、工事未払金が1億72百万円、買掛金が2億59百万円減少したこと等による。

当第2四半期会計期間末の純資産は24億74百万円となり、前事業年度末と比較して82百万円減少した。これは主に、利益剰余金が1億36百万円減少し、その他有価証券評価差額金が53百万円増加したこと等による。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末より1億61百万円減少し、8億34百万円となった。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は1億42百万円(前年同四半期は85百万円の増加)となった。これは主に、税引前四半期純損失が1億4百万円であり、退職給付引当金が46百万円増加し、売上債権が4億7百万円、たな卸資産が61百万円、仕入債務が4億80百万円減少したこと等による。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は36百万円(前年同四半期は74百万円の増加)となった。これは主に、リース投資資産の回収による収入32百万円、保険積立金の満期による収入27万円、差入保証金の差入による支出19百万円があったこと等による。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は55百万円(前年同四半期は26百万円の減少)となった。これは主に、リース債務の返済による支出32百万円、配当金の支払額23百万円があったこと等による。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、研究開発は行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,850,000
計	26,850,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,744,091	8,744,091	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株である。
計	8,744,091	8,744,091	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	—	8,744,091	—	1,310,825	—	328,000

(6) 【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐藤正	千葉県市川市	917	10.48
佐山浄徳	東京都足立区	761	8.71
神田通信機従業員持株会	東京都千代田区神田富山町24番地	432	4.94
平野博美	福岡県糸島市	341	3.89
佐藤久世	千葉県市川市	204	2.33
松丸美佐保	東京都江戸川区	196	2.24
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	152	1.73
青山敏子	茨城県北茨城市	143	1.63
秋元文子	東京都台東区	108	1.23
大同生命保険(株)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	100	1.14
計	—	3,356	38.38

(注) 当社名義の株式719千株(8.23%)を所有しているが、当該株式には議決権がないため、上記には記載していない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,961,000	7,961	—
単元未満株式	普通株式 64,091	—	—
発行済株式総数	8,744,091	—	—
総株主の議決権	—	7,961	—

② 【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山町 24番地	719,000	—	719,000	8.22
計	—	719,000	—	719,000	8.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (情報通信事業本部長)	取締役 (情報通信事業本部長兼 制御照明事業支店長)	小 笹 嘉 治	平成25年9月21日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,218,165	1,056,892
受取手形	※1 69,731	69,503
完成工事未収入金	882,010	595,106
売掛金	235,584	84,062
未成工事支出金	114,717	103,668
仕掛品	69,487	19,284
材料貯蔵品	1,212	1,239
その他	126,964	122,253
貸倒引当金	△27,861	△27,684
流動資産合計	2,690,013	2,024,326
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	416,525	405,465
土地	1,520,934	1,520,934
その他（純額）	4,834	10,421
有形固定資産合計	1,942,294	1,936,821
無形固定資産	8,839	8,732
投資その他の資産		
投資有価証券	449,331	524,950
その他	224,884	205,006
貸倒引当金	△16,495	△16,785
投資その他の資産合計	657,720	713,171
固定資産合計	2,608,854	2,658,725
資産合計	5,298,867	4,683,051

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	198,727	151,700
工事未払金	566,069	393,981
買掛金	308,389	48,495
短期借入金	190,000	190,000
未払法人税等	32,033	11,821
賞与引当金	103,700	105,200
受注工事損失引当金	12,562	—
その他	372,862	290,344
流動負債合計	1,784,343	1,191,543
固定負債		
退職給付引当金	744,062	790,458
その他	213,605	226,710
固定負債合計	957,667	1,017,168
負債合計	2,742,011	2,208,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金	1,087,084	1,087,084
利益剰余金	198,901	62,651
自己株式	△129,253	△129,331
株主資本合計	2,467,557	2,331,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,298	143,110
評価・換算差額等合計	89,298	143,110
純資産合計	2,556,856	2,474,339
負債純資産合計	5,298,867	4,683,051

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,845,712	2,039,646
売上原価	1,410,135	1,547,626
売上総利益	435,576	492,020
販売費及び一般管理費	※1 550,254	※1 610,921
営業損失(△)	△114,678	△118,900
営業外収益		
受取配当金	6,728	7,849
受取手数料	2,820	4,103
その他	2,700	4,547
営業外収益合計	12,249	16,500
営業外費用		
支払利息	2,062	1,908
その他	103	476
営業外費用合計	2,165	2,384
経常損失(△)	△104,594	△104,785
税引前四半期純損失(△)	△104,594	△104,785
法人税、住民税及び事業税	7,389	7,389
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	7,389	7,389
四半期純損失(△)	△111,984	△112,175

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△104,594	△104,785
減価償却費	15,535	14,131
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△162	113
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,600	1,500
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△7,442
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,920	△12,562
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,644	46,395
受取利息及び受取配当金	△6,854	△7,993
支払利息	2,062	1,908
有形固定資産除却損	—	476
売上債権の増減額 (△は増加)	491,340	407,294
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△55,778	61,224
仕入債務の増減額 (△は減少)	△210,581	△480,408
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△28,845	△28,385
その他の資産の増減額 (△は増加)	12,602	5,402
その他の負債の増減額 (△は減少)	△5,127	△19,050
小計	95,718	△122,181
利息及び配当金の受取額	6,858	7,991
利息の支払額	△2,188	△1,812
法人税等の支払額	△14,787	△26,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,600	△142,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△194,680	△194,682
定期預金の払戻による収入	244,679	194,680
有形固定資産の取得による支出	△370	△2,498
投資有価証券の取得による支出	△1,148	△1,176
リース投資資産の回収による収入	26,473	32,432
保険積立金の満期による収入	—	27,688
差入保証金の差入による支出	△113	△19,826
差入保証金の回収による収入	440	119
その他の支出	△1,317	△439
その他の収入	340	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,303	36,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△26,787	△32,406
配当金の支払額	△29	△23,487
自己株式の取得による支出	△25	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,842	△55,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	133,061	△161,849
現金及び現金同等物の期首残高	542,987	996,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 676,049	※1 834,627

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(四半期貸借対照表関係)

- ※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
 なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	6,999千円	—

(四半期損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員報酬	39,351千円	36,642千円
従業員給料手当	245,345千円	267,487千円
賞与引当金繰入額	44,938千円	52,255千円
退職給付費用	30,594千円	44,511千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	897,730千円	1,056,892千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△221,680千円	△221,682千円
別段預金	△0千円	△582千円
現金及び現金同等物	676,049千円	834,627千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,074	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	2,000千円	2,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	239,423千円	241,227千円
	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	8,697千円	9,196千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	1,408,315	404,080	33,315	1,845,712
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	1,408,315	404,080	33,315	1,845,712
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△69,690	△62,896	17,908	△114,678

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項なし。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

II 当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	1,585,827	419,797	34,021	2,039,646
セグメント間の内部売上高 又は振替高	375	—	—	375
計	1,586,202	419,797	34,021	2,040,021
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△96,451	△37,936	15,486	△118,900

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項なし。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	13円95銭	13円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	111,984	112,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	111,984	112,175
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,025	8,024

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

神田通信機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安永 千尋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神田通信機株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 部 雅 人

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神部雅人は、当社の第77期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。